

農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業

【84百万円】

対策のポイント

仮設住宅入居者等が利用できる農園を設置し、農村高齢者による技術指導の下で被災者の農作業を通じた心身のケアを行う取組を支援します。

<背景／課題>

- ・被災地の復興に向けて、農業の高付加価値化など地域の雇用と所得を創出する農業に再構築する上で、経験、知識、技術が豊富で地域農業を支えてきた**農村高齢者の能力を活かせる場づくりが重要**です。
- ・一方、仮設住宅に入居する社会的弱者等の孤立が懸念される中で、**農業の有する健康増進、癒しなどの福祉機能が着目**されており、**農と福祉の連携を促進**して、これを新たなコミュニティの形成や地域づくりに活かすことが求められています。

政策目標

農と福祉の連携促進による新たな営農・雇用形態の創出

<主な内容>

被災地域で農園を設置し、仮設住宅入居者等が参加して行う営農活動の実施や、技術・経験等の豊富な農村高齢者等が技術指導を行うモデル的な取組を支援します。

○ 支援の取組内容

- ・ 仮設住宅入居者等が協働で行う農園活動の企画・運営
- ・ 高齢者等が農作業しやすい営農環境の整備
- ・ 農園の実践活動
- ・ 農村高齢者、先進農家等による農業技術指導の実施

○ 地区当たりの助成額 約470万円以内

（ 補助率：定額
事業実施主体：市町村等 ）

[問い合わせ先：経営局就農・女性課(03-3502-6600(直))]

- 被災地において、市町村等が農園を設置し、仮設住宅入居者等が参加して行う営農活動を支援
- 農業技術指導を行うことを通じ、農村高齢者に新たな活動・就労の場を提供
- 農作業を通じての心身のケアや地域コミュニティの再生に貢献

